

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

令和4年9月定例会

受 理 番 号	4	受 理 年 月 日	令 和 4 年 8 月 8 日
請 願 ・ 陳 情 者	渋川市石原1629番地1 群馬県教職員組合中北毛総支部北群馬地区 支部長 荒木 好義		
紹 介 議 員	反町 英孝、後藤 弘一		
付 託 委 員 会	教育福祉常任委員会		
<p>義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について</p> <p>【請願趣旨・理由】</p> <p>2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。</p> <p>学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い新たな業務も発生しています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。</p> <p>こうした観点から、2023年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。</p>			